

公募型プロポーザル実施に係る手続開始の公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請する。

令和 7 年 2 月 14 日
掛川市・袋井市病院企業団
企業長 宮地 正彦

1 趣旨

「掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター」（以下「病院」という。）における、令和 7 年度病院だより「きんもくせい」印刷製本業務を行う事業者を公募する。

事業者の選定にあたっては、当院の運営や諸事業などの内容、各種行事、お知らせなどの案件をわかりやすく周知する広報紙を発行するにあたり、価格のみならず、企画力・技術力・実績等の観点から、プロポーザル（企画提案型）方式により実施する。

2 業務の概要

(1) 事業名

令和 6 年度～7 年度債務負担行為 病院だより「きんもくせい」印刷製本業務

(2) 業務の内容

別紙「仕様書」及び「発行計画（案）」のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として特定された事業者等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することができる。

(3) 業務期間

契約締結の日から、令和 8 年 3 月 31 日まで。ただし業務実績が優秀な場合は、契約期間を延長する場合がある。

(4) 業務費用限度額

本業務に関する予算は、4,213 千円（消費税及び地方消費税を含む）。ただし、契約額や許容額を示すものではない。また、限度額に変更が生じた場合は、契約候補者と協議するものとする。

3 応募資格要件

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年度掛川市・袋井市病院企業団（掛川市）役務の提供の入札参加資格申請を行い、登録されている者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 法人税、消費税、地方消費税及び掛川市、袋井市の市税を完納し、滞納がないこと。
- (5) 当実施要項公表日及び企画提案会実施日に、掛川市・袋井市病院企業団の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団）又はその他暴力的集団の構成員や反社会的又は公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体等に属する者でないこと。
- (7) 他自治体、企業等において、本業務と同種または類似の業務を受託した実績があること。
- (8) 業務の遂行にあたって、次の各号の体制がとれること。
 - ア スタッフは常に連絡が取れ、責任を持って担当課との連絡調整などを行うこと。
 - イ 契約期間中の編集業務は、原則としてプロポーザル提出作品を制作したスタッフ（チーム）と同一のスタッフ（チーム）が担当すること。
 - ウ 緊急の事態にも各スタッフが対応できること。
 - エ 自社の印刷工場を持ち、静岡県中部、西部地域に本社または事業所があること。
- (9) コンプライアンス（法令順守、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティの取り組みを徹底すること。

4 選定スケジュール

- (1) 公告 令和 7 年 2 月 14 日（金）
- (2) 参加申込期間 令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 2 月 27 日（木）まで
- (3) 質疑受付期間 令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 2 月 20 日（木）正午まで
- (4) 質疑回答 令和 7 年 2 月 25 日（火）までに回答
- (5) 企画提案書受付 令和 7 年 3 月 6 日（木）午後 5 時まで
- (6) 審査会（企画提案会） 令和 7 年 3 月 11 日（火）午前 9 時から（敷地内薬局 2 階会議室 1）
- (7) 審査結果通知 令和 7 年 3 月 14 日（金）までに通知（メール）・発送

5 実施要項等の公表・交付

本プロポーザルの実施要項、資料、様式等は病院ホームページからダウンロードすること。

6 問い合わせ及び提出先

名 称 掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター
住 所 〒436-8555 静岡県掛川市菖蒲ヶ池 1 番地の 1
電話番号 0537-28-8920（直通）
FAX 番号 0537-28-8971
電子メール keiseiryaku@chutoen-hp.shizuoka.jp
担 当 者 経営戦略室経営企画係 多米（ため）・大竹